

## 第 78 回 全国健康保険協会千葉支部評議会の概要報告

開 催 日	平成 28 年 1 月 21 日 木曜日 PM 2 : 30～PM 3 : 50
開 催 場 所	日本生命千葉ビル 4 階会議室
出 席 者	小賀野評議員、黒田評議員、高原評議員、中嶋評議員、錦織評議員、松澤評議員、松本評議員、山口評議員、(五十音順)
議 題	

1. 平成 28 年度 保険料率について
2. 平成 28 年度 千葉支部事業計画 (案) について
3. その他報告事項について

議 事 概 要  
(主な意見等)

### 支部長挨拶

\* 今年も昨年同様引き続き、評議会の運営にご指導・ご助言をお願いしたい。

年明け早々の平成 28 年 1 月 8 日 (金) に千葉県社会保険労務士会との間で『健康づくり等の推進に向けた包括的連携に関する協定』を締結した。協定締結にあたり支部評議会の錦織評議員には千葉県社会保険労務士会事務局長の立場でご尽力いただき感謝申し上げる。

### 【本日の議事に対して】

#### 1. 平成 28 年度 保険料率について

本部運営委員会の議論の中で、平均保険料率 10%維持の意見と平均保険料率を引き下げるべきであるという意見が拮抗している中で、小林理事長の最終判断が行われ、本部より各都道府県支部に試算された平成 28 年度保険料率試算が示された。詳細については後程、事務局より説明申し上げるが、所要の調整と激変緩和率が計画通りに行われ、千葉支部は前年度比マイナス 0.04%の 9.93%となる見込み。活発にご議論ご審議いただき、評議会終了後に評議会意見を整理して本部に対して意見を提出したい。

#### 2. 平成 28 年度 千葉支部事業計画 (案) について

大項目 4 つ (①保険運営の企画②健康保険給付等③保健事業④組織運営及び業務改革) について、量・質とも今まで以上のレベルを目指すのは当然であるが、昨年より開始した健康経営の普及促進等の事業所における健康づくりを核として、支部の事業運営を進めていきたいと考えている。このプロジェクトを成功させるためには千葉支部の ①組織力②個人力③発信力④外部ネットワーク 等を総合的に上手に機能させなければ成功できないことである。まだ走り出したばかりだが、皆様のご指導・ご助言を頂きながら、この 1 年で何とか千葉支部スタイルを確立したいと考えている。

### 議事概要

#### 1. 平成 28 年度 保険料率について

議題 1 について以下の資料に基づき事務局より説明。

- 資料 1-1 :平成 28 年度 保険料率に関する論点について
- 資料 1-2 :平成 28 年度 千葉支部の保険料率 (暫定) について

《事務局説明概要》

過去からの保険料率決定の背景及び今後の収支見込を説明。そのうえで本部運営委員会のこれまでの議論および保険料率の算定に係る基礎データや保険料率の算定方法を説明し、平成 28 年度保険料率に関する論点についてご議論頂いた。

《主な意見等》

◆中長期的な観点から平均保険料率 10%維持でやむ得ないと考えられる。《事業主代表》

◆少しでも保険料率は低いほうが良い訳ですから、仮に支部評議員全員の総意として『保険料率 9.93%では異議あり』という内容で千葉支部評議会意見を提出した場合には、保険料率 9.93%から更に修正される事はあるのでしょうか？《事業主代表》

⇒都道府県単位保険料率については、1 月 25 日までに本部が支部長意見を取りまとめて、1 月 29 日開催の運営委員会で議論されます。支部長意見を取りまとめた段階で、引き下げ意見があまりにも多い場合には、再検討の可能性も無い訳ではありません。

◆激変緩和率の引き上げ幅 1.4/10 は、どのように算出されたのでしょうか？《事業主代表》

⇒平成 27 年度の激変緩和率は 3.0/10 です。昨年成立した医療保険制度改革法により、激変緩和措置の期限を平成 36 年 3 月末までの間で政令によって延長できる事になっていますが、現時点での激変緩和措置の期限は当初設定の平成 32 年 3 月 31 日までになっております。残り 7.0/10 を期限までの残年数 5 年で解消するには、毎年度均等に 1.4/10 ずつ引き上げる必要があるためです。

◆準備金が積み上がってくると国庫補助がカットされる分が出てくると思いますが参考までに平成 28 年度でどの位の額なのでしょうか？

⇒保険料率が何%であったとしても 10%を前提に新たに積みあがった額の 16.4%が減額される訳ですが、見込みとしては約 205 億円になります。

◆平均保険料率 10%維持ということに賛成ですが、単年度収支というのは、必ず均衡させなければならないものではないのですか？《被保険者代表》

⇒『単年度収支均衡』とは、収支がマイナスの状況下にあっては、収支が均衡するように保

険料率を設定する必要がありますが、収支がプラスの状況においては単純に今年度だけの収支を見て判断するものではなく、中長期的な運営を行うための準備金の積み立ても支出に含めて考える必要があるということです。

【 以上の議論を踏まえ、議長より千葉支部評議会意見の方向について、以下の提案がされ承認された。】

(1) 平成 28 年度の千葉支部保険料率について

平成 28 年度平均保険料率については 10%維持、千葉支部保険料率については 9.93%に変更で異論はない。

(2) 平成 28 年度の激変緩和措置について

激変緩和率を 1.4/10 引き上げて 4.4/10 とすることは、平成 31 年度末の期限を見据えた措置であり、従来からの千葉支部評議会意見どおりに適切に行われているので妥当である。

(3) 保険料率の変更時期について

昨年がイレギュラーであって、従来からの変更時期に戻るのに、4 月納付分からとすることで異論はない。

## 2. 平成 28 年度 千葉支部事業計画 (案) について

議題 2 について以下の資料に基づき事務局より説明。

■資料 2-1 : 平成 28 年度 千葉支部事業計画 (案) について

■資料 2-2 : 平成 28 年度 千葉支部事業計画案 (保健事業) 【新旧対照表】 について

《事務局説明概要》

前回の評議会 (平成 27 年 12 月 17 日開催) において未決定で提示することができなかった、保健事業の中の健診・保健指導実施率等の各数値目標について、重点的に説明。

《主な意見等》

⇒特に意見等なし。

## 3. その他報告事項について

■資料 3 : 千葉県社会保険労務士会との協定締結について

■資料 4 : 6 月 17 日に公表した全国健康保険協会の 4 台の職員端末の外部との不審な通信に関する事実確認結果と情報セキュリティ等の強化策について

《事務局説明概要》

・資料 3 について

今回の千葉県社会保険労務士会との協定締結の背景として、職場で働く労働者の健康管理対策は協会けんぽ、労務士会双方にとって非常に重要な事項であることがあり、今後それぞれの団体の強みを生かして、共通した課題に一層連携して取り組んでいくことを事務局より説明。

・資料4について

結果的に外部への情報の流出は確認できなかったが、協会の内規上不適切な情報の管理がされていたことも事実であり、今後情報セキュリティ及び個人情報保護の強化策を協会けんぽとして実施していくことを事務局より説明。

《主な意見等》

⇒特に意見等なし。

特記事項
・第78回千葉支部評議会傍聴者 なし ・第79回千葉支部評議会開催予定 平成28年3月17日(木) PM2:30～